■ 公 営 企 業 ■

市 立 池 田 病 院

急性期医療を担う地域医療支援病院として求められる使命を果たすべく、診療機能の維持、充実に努めた。

医療機器・備品の整備に関しては、整形外科で使用する手術用ナビゲーションシステムなどの更新を行ったほか、平成29 年度の更新以来約8年間運用してきた医療情報システムの更新を行った。また、課題となっている老朽化した施設・設備更新に関しては、手術室の空調設備を更新したほか、照明設備のLED 化を進めた。

経営に関しては、延べ患者数については、入院は前年度から約3.0%の増加、外来は前年度からほぼ横ばいの結果となり、入院収益、外来収益ともに前年度を上回ったことから、事業収益は増加となった。事業費用に関しては、薬品費、診療材料費等の材料費が大幅に増えたほか、人事院勧告準拠に伴う給与改定による給与費、物価高騰に伴う委託料その他の各種経費が増加し、前年度と比べ大幅な増加となった。この結果、医業損失が生じ、当年度純損益は前年度より悪化となった。経営環境は、引き続き極めて厳しい状況であるが、今後とも地域医療での連携強化に取り組み、安全で質の高い医療の提供を維持するとともに、収益の確保と費用の削減を図り、安定した財政基盤の確立に努めるものである。

１．施 設 概 要

開 設 年 月　　昭和26年10月（平成9年10月新築移転、平成16年7月東館開院）
敷　　地　　18,113 ㎡
建　　物　　延床面積　39,005.03 ㎡
　　鉄骨鉄筋コンクリート、地下1階、地上5階建（東館は4階建）
病　　床　　一般病床　364床

２．診 察 科 目

28科

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺・内分泌外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、放射線治療科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科

３．看 護 体 制

7対1看護体制

４．救急医療体制

救急告示医療機関（二次救急医療）

診 療 科 目　　内科、外科、小児科

５．職 員 構 成（令和８年４月１日現在）

	現 在 員
医　　師	79 人
医 療 技 術 員	107 人
看　　護　　師	333 人
事　務　職　員	27 人
計	546 人

６．利 用 状 況

（単位：人）

区分 / 年度	入　院		外　来	
	年延患者数	一日平均患者数	年延患者数	一日平均患者数
令和 5 年度	99,890	272.9	196,656	809.3
6	100,858	276.3	196,691	809.4
7	103,872	284.6	195,729	808.8
8（当初予算）	119,574	328.0	207,000	859.0

７．一般病室使用料及び病床数

（金額は消費税抜き）

区　　分	病 室 数	病 床 数	使　用　料	
			市 内 患 者	市 外 患 者
特　別　室	4 室	4 床	20,000 円	30,000 円
個　室　A	77 室	77 床	7,000 円	10,500 円
個　室　B	14 室	14 床	6,000 円	9,000 円
観　察　室	35 室	38 床	――	――
総　　室	60 室	231 床	――	――
合　　計	190 室	364 床		

８．一日平均患者数（令和７年度決算値）

（単位：人）

区　　分	入 院	外 来	区　　分	入 院	外 来
内　　科	19.4	33.9	整 形 外 科	23.6	38.1
呼 吸 器 内 科	32.3	36.3	形 成 外 科	2.8	22.0
消 化 器 内 科	42.2	108.1	皮　　膚　　科	5.3	34.2
循 環 器 内 科	15.5	35.0	泌 尿 器 科	16.1	53.0
腎　臓　内　科	8.7	25.5	産 婦 人 科	12.1	43.5
脳 神 経 内 科	8.5	16.2	眼　　科	2.0	24.3
血　液　内　科	37.8	39.2	耳鼻いんこう科	5.4	34.7
糖尿病・内分泌内科	9.3	48.5	リハビリテーション科		10.3
小　　児　　科	4.7	20.5	放 射 線 科		13.6
外　　科	0.0	3.1	放射線治療科		18.0
呼 吸 器 外 科	1.4	3.6	麻　　酔　　科	0.0	22.7
消 化 器 外 科	29.5	34.8	歯科・歯科口腔外科	3.3	54.5
脳 神 経 外 科		3.0	合　　計	284.6	808.8
乳腺・内分泌外科	4.7	32.2			

９．年度別財政状況（決算）

（単位：千円）

区分／年度	収　益　的		資　本　的		純 利 益
	収　入	支　出	収　入	支　出	
令和 5 年度	12,772,914	13,731,574	1,305,165	1,738,089	▲958,660
6	12,752,428	14,523,513	1,193,634	1,493,848	▲1,771,085
7	13,661,560	15,528,553	3,405,236	3,534,529	▲1,866,993
8（当初予算）	15,035,822	16,483,681	1,598,220	1,972,919	▲1,447,859

（消費税等相当額を含む。）

水　道　事　業

池田市の水道事業は、昭和12年に余野川を水源とし、計画給水人口35,000人、計画1日最大給水量4,410㎥の上水道工事に着手し、昭和13年に給水を開始した。

以来、住宅都市としての発展に伴う給水人口の増加、下水道普及などの市民生活向上による水需要増大などに対応するため、第6次まで拡張事業を行った。平成23年度から令和4年度にかけては、施設整備計画に基づき古江浄水場や重要施設に接続する水道管などの更新、耐震化を行った。令和4年度末には、危機管理体制の充実及び既存施設の更新を主体とし、計画期間を令和5年度から令和14年度までの10年間とした第2次上水道施設整備計画を策定しており、令和7年度も引き続き重要施設に接続する水道管などの更新、耐震化を行った。

平成26年度には、「上下水道BCP（業務継続計画）」を策定し、危機管理体制の強化に努めている。

１．施設概要

浄　水　場　　古江浄水場
水　　源　　猪名川、余野川、一庫ダム
配 水 能 力　　69,000 ㎥／日
配　水　池　　7か所　26,600 ㎥
配水管延長　　口径50㎜～600㎜　291,004m

２．事業の概要

項目＼年度	令和3	4	5	6	7
給水区域内人口（人）	103,336	103,064	102,708	102,569	102,894
給水人口（人）	103,317	103,046	102,693	102,555	102,880
普及率（％）	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
給水量（㎥）	11,412,460	11,179,720	10,986,242	11,076,335	11,054,832
1日最大給水量（㎥）	33,376	32,743	31,719	32,949	32,732
1日平均給水量（㎥）	31,267	30,629	30,017	30,346	30,287
1人1日最大給水量（リットル）	323	318	309	321	318
1人1日平均給水量（リットル）	303	297	292	296	294
有収水量（㎥）	10,934,530	10,697,159	10,527,724	10,613,261	10,561,018
有収率（％）	95.81	95.68	95.83	95.82	95.53
1㎥当り給水原価（円）	180.94	192.46	200.38	190.78	189.06
1㎥当り供給単価（円）	147.39	146.07	160.99	169.63	168.90

３．使用料等

・水道料金（1 か月分）一般用　　（令和 6 年 1 月 1 日実施）

区分／用途	水量	口径	金額
基本料金	8 ㎥まで	20mm まで	800 円
		25mm	1,000 円
		30mm	3,000 円
		40mm	4,000 円
		50mm	8,000 円
		75mm	30,000 円
		100mm	100,000 円
		150mm	400,000 円
		250mm	650,000 円
超過料金	8 ㎥を超え 10 ㎥まで		75 円
	10 ㎥を超え 20 ㎥まで		155 円
	20 ㎥を超え 30 ㎥まで		215 円
	30 ㎥を超え 40 ㎥まで		260 円
	40 ㎥を超え 50 ㎥まで		300 円
	50 ㎥を超え 100 ㎥まで		330 円
	100 ㎥を超え 500 ㎥まで		350 円
	500 ㎥を超えるもの		360 円

ただし、上記料金表により算出した額（2 か月分以上の料金をまとめて徴収する場合はその各月において算定した額の合計額）に消費税法に基づく消費税額及び地方税法に基づく地方消費税額に相当する額を加算した額（その額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）とする。

・水道料金（1 か月分）湯屋用・臨時用　　（令和 6 年 1 月 1 日実施）

区分／用途	用途	口径	金額
基本料金	湯屋用及び臨時用	20mm まで	50 円
		25mm	70 円
		30mm	200 円
		40mm	300 円
		50mm	2,000 円
		75mm	2,300 円
		100mm	3,000 円
		150mm 以上	12,000 円
超過料金	湯屋用		60 円
	臨時用		700 円

ただし、上記料金表により算出した額（2 か月分以上の料金をまとめて徴収する場合はその各月において算定した額の合計額）に消費税法に基づく消費税額及び地方税法に基づく地方消費税額に相当する額を加算した額（その額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）とする。

・口径別納付金　　（平成 26 年 4 月 1 日実施）

メーターの口径	金　　額	メーターの口径	金　　額
13mm	120,000 円	75mm	11,340,000 円
20mm	240,000 円	100mm	23,820,000 円
25mm	660,000 円	150mm	67,200,000 円
30mm	1,080,000 円	200mm	142,200,000 円
40mm	2,280,000 円	250mm	251,160,000 円
50mm	4,080,000 円	300mm	401,400,000 円

ただし、上記料金表により算出した額に消費税等相当額を加算した額（その額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）とする。

４．年度別財政状況（決算）

（単位：千円）

区分／年度	収益的		資本的		純利益
	収入	支出	収入	支出	
令和 3	2,174,599	2,057,084	376,111	1,338,326	117,515
4	2,191,928	2,174,945	537,499	1,591,732	16,983
5	2,116,277	2,219,270	519,311	1,473,509	△102,993
6	2,260,141	2,132,189	891,529	2,075,504	127,952
7	2,295,784	2,114,985	1212,114	2,416,261	180,799
8（当初予算）	2,471,879	2,482,914	799,767	1,902,584	△125,000

（当初予算及び資本的収支は消費税等相当額を含む。）

公共下水道事業

本市の下水道事業は、昭和28年に市内の浸水対策として旧市街地225.20haの計画面積を対象に事業着手し、逐次計画区域を拡充してきた。

昭和51年には、市街化調整区域である細河地区を特定環境保全公共下水道として事業認可を得て、当地区の環境整備はもとより池田市上水道の水源である猪名川・余野川の水質保全を図るため事業を実施してきた。

汚水処理は、新町・旭丘の一部と細河地区を除く箕面川以北767.24haの区域は池田市下水処理場で処理を行い、その他の351.64haの区域については、6市2町（大阪府側：池田市、箕面市、豊中市、豊能町、兵庫県側：伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町）により構成する猪名川流域下水道の原田水みらいセンターにおいて共同処理をしている。

雨水対策事業は、昭和51年度に合流式で整備済みの区域を分流式に変更して計画の見直しを行い鋭意対策の強化に努めている。平成15年度には八王寺川雨水増補幹線が完成、石橋地区においても集中豪雨による浸水被害を軽減するため、平成22年度に石橋第1増補幹線が完成し、平成30年度には石橋第2増補幹線の一部を供用開始している。また、平成30年度より城南地区から神田地区の重点地区において、床上浸水を解消するため、「下水道浸水被害軽減総合計画」に基づき整備に着手している。その後、令和元年度に国の制度として下水道床上浸水対策事業が創設され、交付金ではなく個別の補助金となっていることから、国費の確実な確保と早急な整備を目的に計画を移行し、八王寺川バイパス管、夫婦池調整池、学大脇塚貯留管及び神田地区貯留施設、神田2丁目地区バイパス管を整備し、令和6年度にはすべての施設を供用している。

下水処理場については、昭和43年に処理能力14,000㎥/日で供用を開始し、昭和47年度末には処理能力35,000㎥/日の施設が完成した。その後も増設を進め、平成9年度末には処理能力63,600㎥/日の施設が稼動したが、平成16年度には大阪湾流域別下水道整備総合計画への適合を図り、全量を高度処理とする58,100㎥/日の処理能力に計画変更した。平成24年度末には高度処理施設39,400㎥/日が完成し、高級処理と高度処理を合わせた現施設の全体処理能力は74,400㎥/日となっている。また、大阪湾流域別下水道整備総合計画の見直しに伴い、平成25年度には全体計画処理能力を51,660㎥/日に計画変更している。

このように下水道整備を精力的に推進してきた結果、昭和52年には処理人口普及率が90%を超え、平成26年度末には100%に達した。

１．事業内容

・公共下水道管渠関係

区域及び面積　細河地区を除く認可区域 996.83ha

計 画 事 業 費　42,386 百万円

計　画　人　口　96,910 人

排　除　方　法　分流式・一部合流式

・特定環境保全公共下水道

区域及び面積　細河地区の認可区域 122.05ha

計 画 事 業 費　2,983 百万円

計　画　人　口　3,790 人

排　除　方　法　分流式

・公共下水道処理場関係

敷　地　面　積　2.39ha

処理方法及び処理能力　74,400 ㎥/日

活性汚泥法による高級処理　35,000 ㎥/日

凝集剤併用型循環式硝化脱窒法

＋急速ろ過による高度処理　39,400 ㎥/日

計画処理能力及び人口　767.24ha　79,910 人

計 画 事 業 費　25,838 百万円

２．普及状況（令和７年度末）

・公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む）

計画処理面積 (a)	行政区域内人口 (b) (計画処理人口)	現在処理面積 (c)	現在処理人口 (d)	(c)/(a)	(d)/(b)
1,119ha	102,894 人 (100,700 人)	1,086ha	102,891 人	97.1%	100.0%

３．水洗化計画

・水洗便所設置奨励策

改造資金貸付金	改造助成金
貸付金額　200,000円以内 貸付期間　3年以内 償還方法　資金交付の月の翌月から 元金均等月賦償還 （池田市水洗便所改造資金貸付条例） なお、連帯保証人が必要	改造工事　1件　5,000円 但し、処理区域の公告の日から 3年以内に改造されたもの （池田市水洗便所改造助成条例）
上記いずれも市税及び下水道受益者負担金を完納していること	

・水洗化普及状況（令和7年度末）

整備区域内戸数	水洗化戸数	水洗化普及率	未水洗戸数
52,136戸	52,091戸	99.9%	45戸

４．下水道使用料　（令和6年1月1日実施）

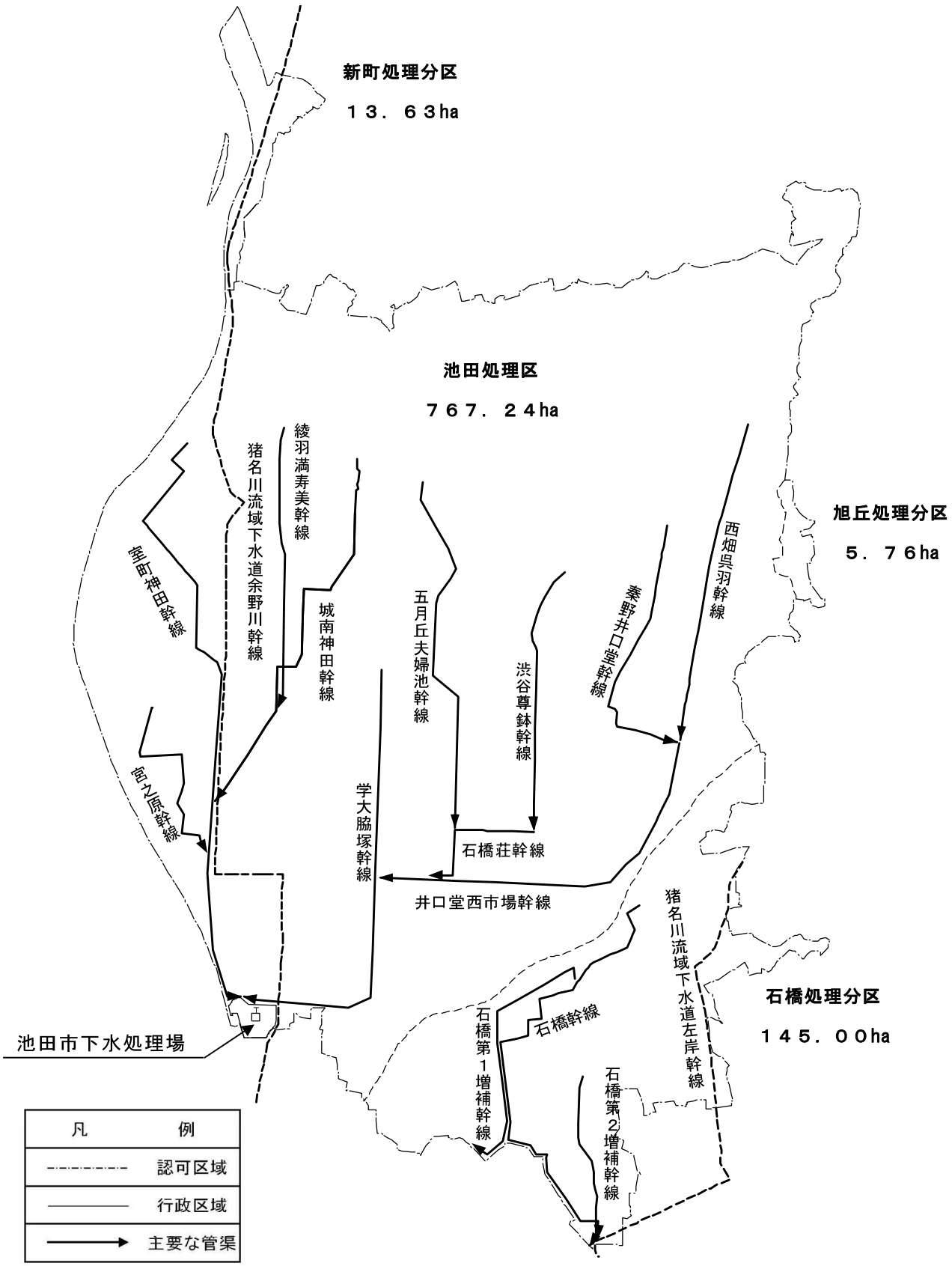
区　分	汚水量	使用料
一般汚水	基本料金（1か月8㎥までの分）	540円
	8㎥を超え　10㎥までの分（1㎥につき）	43円
	10㎥を超え　20㎥までの分（1㎥につき）	86円
	20㎥を超え　30㎥までの分（1㎥につき）	105円
	30㎥を超え　40㎥までの分（1㎥につき）	127円
	40㎥を超え　50㎥までの分（1㎥につき）	152円
	50㎥を超え 100㎥までの分（1㎥につき）	172円
	100㎥を超え 500㎥までの分（1㎥につき）	202円
	500㎥を超え1,000㎥までの分（1㎥につき）	233円
	1,000㎥を超える分（1㎥につき）	237円
浴場汚水	1㎥につき	11円

ただし、上記料金表により算出した額（2か月分以上の料金をまとめて徴収する場合はその各月において算定した額の合計額）に消費税法に基づく消費税額及び地方税法に基づく地方消費税額に相当する額を加算した額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）とする。

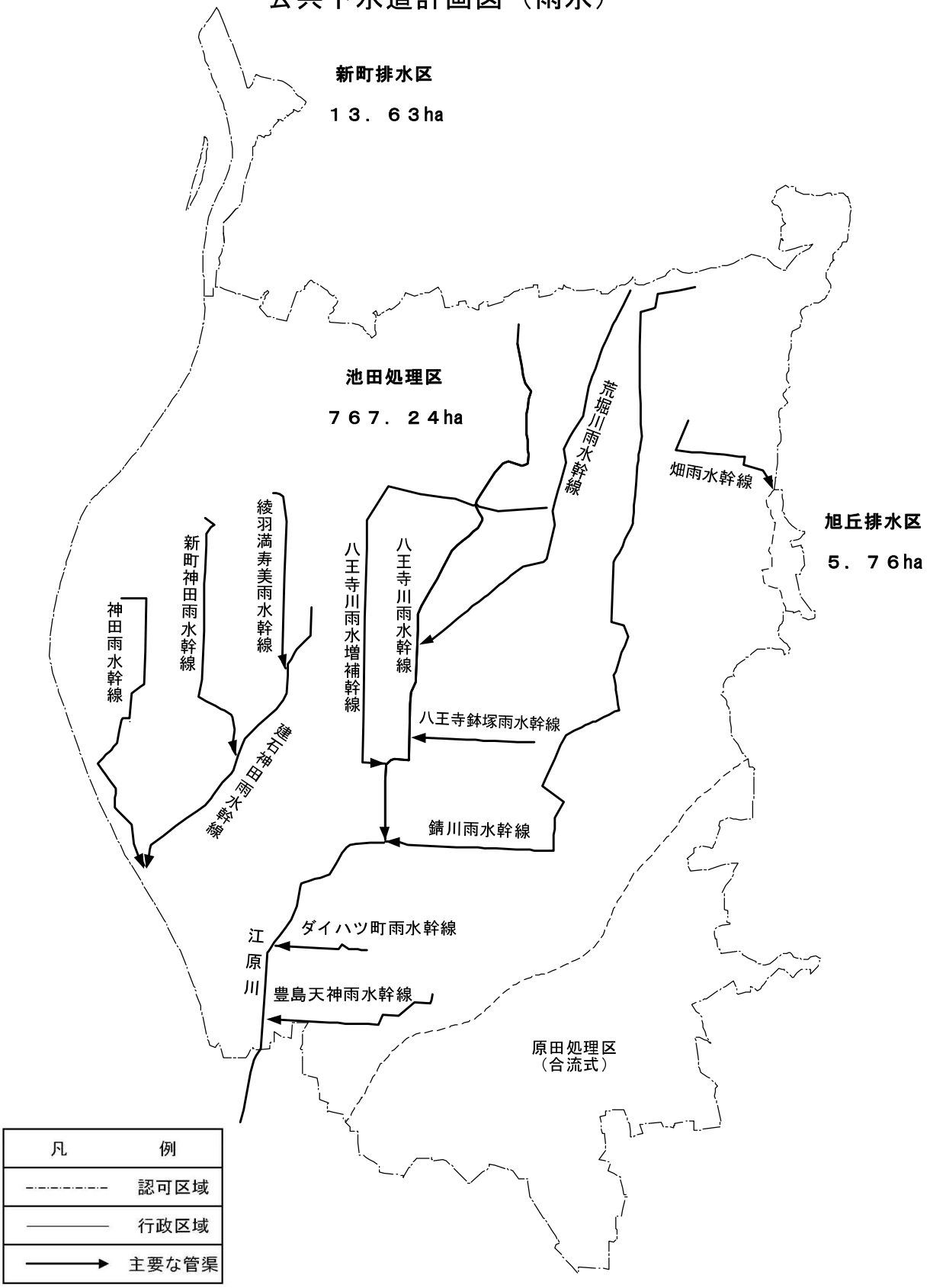
５．受益者負担金

算　　定　　基　　礎	受　益　者　負　担　金
4,430,646,000 円（事業費）×1/5（負担率） 地　　積　　8,950,800 ㎡	単位負担金　　99 円／㎡

公共下水道計画図（汚水）


新町処理分区
１３．６３ha
池田処理区
７６７．２４ha
旭丘処理分区
５．７６ha
石橋処理分区
１４５．００ha
綾羽満寿美幹線
猪名川流域下水道余野川幹線
城南神田幹線
室町神田幹線
五月丘夫婦池幹線
渋谷尊鉢幹線
秦野井口堂幹線
西畑呉羽幹線
宮之原幹線
学大脇塚幹線
石橋荘幹線
井口堂西市場幹線
猪名川流域下水道左岸幹線
石橋幹線
石橋第１増補幹線
石橋第２増補幹線
池田市下水処理場
凡例
認可区域
行政区域
主要な管渠

公共下水道計画図（雨水）


新町排水区
１３．６３ha
池田処理区
７６７．２４ha
荒堀川雨水幹線
畑雨水幹線
旭丘排水区
５．７６ha
綾羽満寿美雨水幹線
新町神田雨水幹線
神田雨水幹線
八王寺川雨水増補幹線
八王寺川雨水幹線
八王寺鉢塚雨水幹線
古池田雨水幹線
錆川雨水幹線
江原川
ダイハツ町雨水幹線
豊島天神雨水幹線
原田処理区
（合流式）
凡例
認可区域
行政区域
主要な管渠

公共下水道計画図（特環　汚水）

